釜石市学校規模適正化･適正配置推進計画 【概要版】

釜石市教育委員会事務局 学校規模適正化推進室（☎0193-27-8496）

釜石市教育委員会は、令和7年9月に「釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画」を策定しました。この推進計画は、令和６年３月に策定した「釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針」の内容を具現化し、学校規模の適正化・適正配置に取り組むための具体的計画を示したものです。

■学校規模の適正化･適正配置の目的

第三次釜石市教育大綱に掲げる教育の基本理念の下、釜石市の学校教育が目指す「強く生き抜く力」の育成のために、ある程度の学校規模が必要であるとの観点から、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を図ることを目的に行います。

■計画期間

令和７年度から令和14年度

令和７年度から10年度までを前期計画期間、令和11年度から14年度までを後期計画期間とし、令和10年度には、後期計画について見直しを行います。

ただし、必要と認められる場合は、適宜計画を見直すこととします。

■学校の適正規模･適正配置を具現化するための手法

学校統合が有効な方策であると考え、**原則、学校統合による学校規模の適正化・適正配置に取り組みます。**

ただし、統合後の学校よりも、通学区域が隣接する学校に通学する方が望ましい場合などは、通学区域の変更も検討します。

■学校統合を進める上で配慮する事項

1 通学手段･通学路の安全確保

遠距離通学となる児童生徒については、公共交通機関の運行状況も考慮しながら、スクールバスの運行など通学手段の確保に努めます

2 児童生徒への配慮

学校統合までの間、関係する学校同士の交流活動等を計画的に実施します

3 その他の配慮事項

①各校に受け継がれている伝統や特色ある教育活動の継承の検討

②学童育成クラブの利用定員の増員や場所の確保の検討

③廃校となった学校施設等の利用や処分の検討

■今後の取組

1 学校統合準備委員会(仮称)の設置

統合先を同じくする学校の教職員、ＰＴＡ、地域コミュニティ組織などの関係者による学校統合準備委員会（仮称）を設置し、統合を進めるために必要な事項を検討します。

2 小中一貫教育導入に向けた取組

小中一貫教育を実施するためには、保護者や地域の方々と協議をしながら構想を描き、教育活動の計画など様々な準備が必要です。小中連携教育に取り組みながら、小中一貫教育の導入に向けた準備を進めます。

釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針（令和6年3月策定）

釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画（令和7年9月策定）

■統合計画

○小学校においては複式学級の解消に向けた取組を、中学校においては教科の指導充実を図るため学校規模の確保に向けた取組を重点的に進めます。

○中学校は、釜石中学校と釜石東中学校の２校体制とし、釜石東中学校と統合後の栗林小学校・鵜住居小学校で小中一貫教育を導入します。

【小学校】

学校名	理由	目標年度	使用校舎
栗林小と鵜住居小の統合	栗林小の複式学級の解消	令和９年度	鵜住居小
白山小と平田小の統合	白山小の複式学級の解消	令和９年度	平田小
釜石小と双葉小の統合	釜石小の複式学級の見込みの解消と、双葉小の1学級当たり15人未満の解消	令和13年度	釜石小または双葉小

【中学校】

学校名	理由	目標年度	使用校舎
唐丹中と釜石中の統合	唐丹中の複式学級の見込みの解消	令和11年度	釜石中
統合後の唐丹中・釜石中と甲子中、大平中の統合	９学級以上の確保	令和14年度	釜石中

【小中一貫校】

学校名	理由	目標年度	使用校舎
統合後の栗林小・鵜住居小と釜石東中で小中一貫教育を導入	小規模校のデメリットの最小化とメリットを最大に生かす教育の推進	令和12年度	鵜住居小 釜石東中

＜このほかの取組＞

複式学級のある唐丹小学校は、基本方針に基づき当面は存続しますが、後期計画の見直しと併せて、保護者及び地域と協議します。また、他校の児童生徒との交流活動や合同学習など、複式学級のデメリットを最小化する取組を行います。

※学校統合に当たっては、保護者や地域の方々との合意形成を大切にしながら進めます。
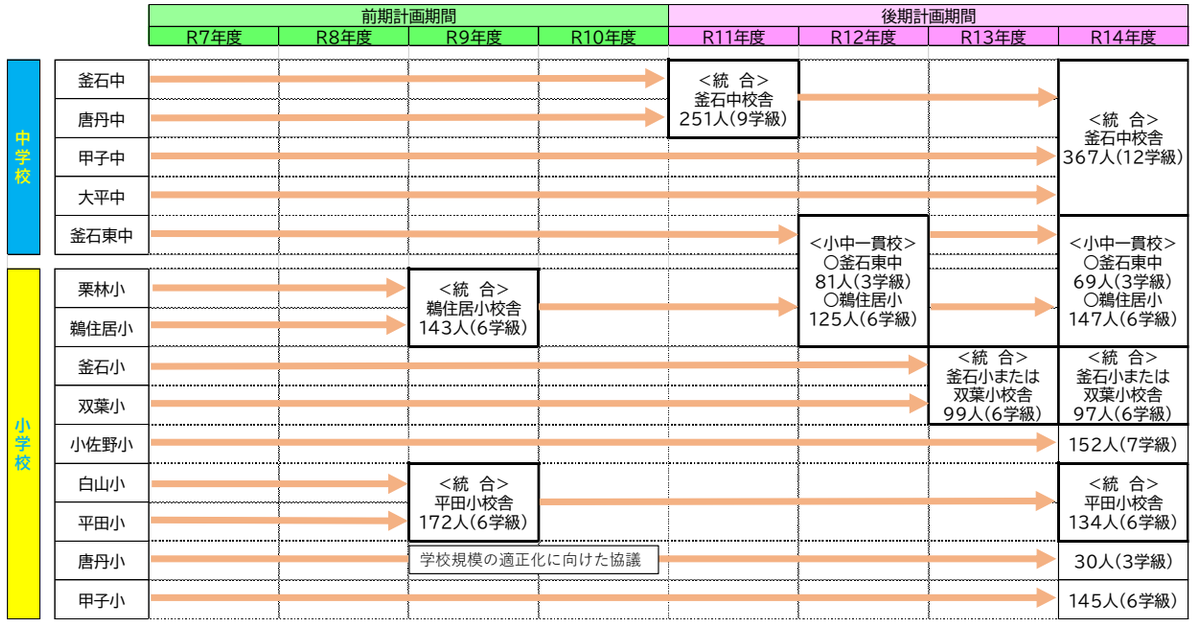
＜推進計画のスケジュール＞